



野崎小だより 12月号



令和7年12月1日 和歌山市立野崎小学校



「SNS 社会の光と闇」

学校長

11月15日(土)の参観の日、教育講演会で少年センターより辻中 祐樹先生に『ネット社会の人権を考える～SNS時代に大切なこと～』と題して講演していただきました。この教育講演会は本来なら保護者と地域の方々に向けたものなのですが、内容が5・6年生の皆さんにもマッチするものでしたので、一緒に聞かせていただきました。

ネットや SNS を使っている人は世界中で60億人。端末(スマホやタブレット・ゲーム機・パソコンなど)でいうと260億台がネット環境につながっているとのことです。

ネットにつながる端末は便利(簡単に検索出来たり、外出していても冷蔵庫の中身が判ったり…これは光の部分ですね)な部分も多いのですが、反面、間違っして使ってしまうとトラブルに巻き込まれることが多い。そういう意味で辻中先生は、ネットにつながる端末のことを、「包丁」のようだとおっしゃいました。

包丁はもちろん調理をするのに便利な道具です。でも使いようによっては怪我をしたりさせたりする道具にもなってしまいます。だから使う時には少し緊張感があるものです。

それと同じようにネットにつながる端末も使いようによっては、詐欺にあったり、度を越えた課金をしてしまったり、犯罪に巻き込まれたりします。このことはネットにつながる端末が抱える闇の部分と言えるでしょう。

我々は、この闇の部分をしっかりと考えながらネットにつながる端末を使う必要があります。特に SNS 上でのトラブルは起きやすいので注意が必要です。SNS のアプリ等(X、YouTube、TikTok、Instagram)は、推奨年齢が利用規約に書かれており、基本的に小学生はこれらアプリを使える年齢に達していません。小学生の年齢では正しく使用できない場合があるとして企業が設定しているものです。もちろん、法的なペナルティはありません。ですが、先ほどのネットにつながる端末の闇の部分、何かしらのトラブルがあった場合、小学生が責任を負わなくてよいかと言えばそうではありません。もちろん、使わせていた保護者の責任も問われることとなるでしょう。

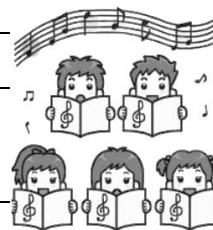
和歌山県の小中学生のスマホ利用率は他府県に比べて高く、その割に使用時間や使用範囲について子供と保護者がしっかりと話し合っていないという調査結果が出ています。そのために保護者が、「知らなかった。」と大慌てしなければならないことも多いと警察関係者から聞いたことがあります。

この教育講演会を一つの機会として、野崎っ子がネットにつながる端末の使い方について保護者と話し合い、SNS の闇に陥らない使い方をしていただければ幸いと考えています。

12月の行事予定

※行事はやむを得ず変更になる場合もあります。ご了承ください。

日	曜日	学校行事（育友会行事を含む）
1	月	登下校指導 あいさつ運動 安全点検 フォローアップ
2	火	市音楽会リハーサル（基礎タイム）体育館
3	水	いじめなくそうデー ぶくぶくタイム 4年生出前授業「SAYHELLO.WAKAYAMA」3限
4	木	フォローアップ 集金日①
5	金	市音楽会（県民文化会館）5・6年「ケセラセラ」（午後の部）集金日②
8	月	フォローアップ
9	火	スクールカウンセラー 5年生NHKメディアリテラシー教室10:30～
10	水	避難訓練（不審者対応） ぶくぶくタイム
11	木	フォローアップ
12	金	クラブ活動
15	月	登校指導（中学年） あいさつ運動 フォローアップ 北高校読み聞かせ（2限1・3年 3限2・4年）
16	火	地区別子ども会（6限） 下校指導
17	水	ALT ぶくぶくタイム
23	火	給食終了
24	水	2学期終業式 下校10:45
25	木	冬季休業～、1月5日まで
1月	――	――
6	火	3学期始業式 登下校指導 あいさつ運動 安全点検 セーフティネットの日
備考	1月 予定	7日（水）給食開始 9日（金）委員会活動 15日（木）登下校指導 あいさつ運動 23日（金）キッズサポートスクール3限（2・5年） 喫煙防止教室（4年）13:30～



＜年末行事＞

年末にかけて日本にある「伝統行事」に、歳市の市、すす払い、大晦日、など。

歳市の市・・・歳市の市は、寺社の境内などでお正月用品を並べていたのが由来で、羽子板市も歳市の市の一つとしてあります。

すす払い・・・1年でたまったすすや埃を落とす大掃除の日のこと。毎年12月13日がその日とされています。

大晦日・・・12月31日、晦日（みそか）というのは毎月の末日という意味で、大晦日は「1年の終わりの日」という意味。